

くまがわ・明日の川づくり報告会 VOL. 2 0

開催地：あさぎり町

平成 19 年 8 月 24 日（金）、あさぎり町商工コミュニティセンター（ポッポー館）において、「くまがわ・明日の川づくり報告会」を実施しました。

同報告会には、約 10 名の方々にお集まり頂き、球磨川水系河川整備基本方針の内容や小委員会等での審議の状況についてご報告いたしました。

いただいたご意見等並びにご意見等への回答については下記のとおりです。

なお、報告会の時に回答した内容が不十分であったところについては補足しています。

参加者数※

町内	9名
町外	2名

※参加者数は記名者数

住民の方々から頂いた主なご意見・ご質問	ご意見・ご質問への回答
【河川整備基本方針の説明について】 ・小委員会に、環境分野の先生を数人入れてもらつたら良かったと思う。	・小委員会は、河川工学のみならず環境分野を含む様々な分野を専門とされる有識者で構成されています。
【球磨川の治水対策について】 ・中島地区、川辺地区は水害の常襲地帯であったが、中島地区は球磨川改修工事により、川幅を 2 倍にするなどして守られてきた。 ・S40 年に五木大水害が起り、S40 年代には人吉で水害が頻発し、S47 年、S57 年も水害が発生した。それ以来人吉では大水害がないと記憶しているが、それは、建設省により立派な堤防ができたことや、人吉橋と緑月大橋の間の川幅が広がったことのおかげだと思う。川幅と堤防をもう少し整備するともっと人吉が安全になるのではないか。 ・人吉の人があんなにダムに反対するのか疑問。国土交通省ももう一回人吉住民の話を聞いてみたいと思う。 ・ダムの予算を使って人吉にダム水害基金を設けて補償が出来るようにしたらよいのではないか。 ・大淀川の平成 17 年の水害被害でダム建設に向けた意見がでないのはなぜか。また、国はなぜ大淀川ではダムの話をしないのか。	・貴重な経験談をありがとうございます。 ・基本方針の小委員会において審議を行い、環境を含む自然的及び社会的制約の中で、河道掘削に加え、引堤や嵩上げ等の方法を組み合わせて検討した結果、河道で安全に流しうる流量は $4,000\text{m}^3/\text{s}$ であるとの結論となつたことを受け、人吉地点における計画高水流量を $4,000\text{m}^3/\text{s}$ と設定したところです。 ・ご指摘のとおり、引き続き、国としての説明責任をしっかりとしたいと考えています。 ・水害基金については、実際に実現にまで至つたケースを承知しておりますが、貴重なご提案であり、今後の河川行政の参考にさせていただきたいと思います。 ・洪水対策は、個々の河川や地域の特性等を踏まえて、河道整備や洪水調節施設（ダムや遊水地等）の組合せを総合的に検討した上で、その河川に適した方法を採用することとしています。
【球磨川の環境について】 ・昔は川の幸がすばらしく、6 月 7 月にはウナギ取りが子供たちの仕事になっていたが、荒瀬ダムが出来てから、ダムより上に来なくなってしまった。 ・子供の頃の球磨川には、大きな石がいっぱいあり、みんなで川に泳ぎに行って遊び、子供なりに人間関係の育成とか自然の大切さを学んできた。	・球磨川では、これまで既設のダムや堰などの魚道を整備・改良してきましたが、魚類の生息場となる瀬の再生など、昔の球磨川の姿に少しでも近づけることができるよう今後とも努力していくたいと考えています。 ・現在では、川と人間の関わりが薄くなつたとのご意見を多くの住民の方々からいただいています。 人々が川に親しむことができるよう、国としても、ハード整備のみならず、地元自治体等と連携しつつ、河川の環境学習、

	<p>河川清掃や河川愛護活動等のソフト面の取り組みも進めています。</p>
・ 河川に入る道路に鎖がしてある。ゴミや廃材の不法投棄などを防ぐ目的だと思うが、川まで重たい荷物を持っていかなければならず、アユ釣りをする人間にとっては迷惑。(鎖がなくても)漁協と協力して、不法投棄があつたら通報するなど協力を求めることができると思うので検討して欲しい。	・ ご指摘の堤防道路は、河川管理用道路であり、鎖については、一般車両が通行すると河川管理者が河川の巡視や洪水時の水防活動を円滑に実施できないおそれがあるため、一般車両が入らないように設置しているものです。また、ゴミ等の不法投棄を抑制する効果もあると考えておりますので、ご理解をいただければと思います。
・ 毎年 6月頃に球磨川がいつも濁ってくる。ちょうど田んぼの代掻きの時期と一致しているが、8月になつても濁りがとれない。タバコの後の稻作のための代掻きの影響もあるかもしれないが、原因を聞きたい。田んぼの一番大切な時期に土の微粒子を流すようなことはやっていないと思う。	・ 濁りの原因はひとつだけでなく、山腹崩壊に起因するもの、農業に起因するもの、生活排水に起因するもの等、様々な要因が重なっていると考えられます。従って、濁りの対策については、河川管理者だけでなく、関係機関と連携して総合的な取り組みを進めていく必要があると考えています。
・ 大雨が降った後、数日してから市房ダムを見に行くと、ダムの水は青々としてそんなにひどい濁りではなく、ダムも放水していないにもかかわらず、川をみると真っ赤な濁り水が出ていることがあった。どこから出ているかよく分からぬが、第二ダムの方から濁り水がいっぱい出ているのだろうと思う。	【熊本県回答】 ・ ご指摘のような市房ダムの濁りに対応するため、平成18年8月から、市房ダムの温水取水設備を利用し、取水位置を上げることで、濁度の低い水を流す試験運用を行っています。なお、試験運用では、水質改善への効果やダム湖の水質について検討を行っています。
・ 今年はアユがあまり釣れない。	・ 国としてもアユ等の魚類の生息環境の改善に向け、関係機関と連携して取り組んでいきたいと考えています。
・ 矢黒のさざなみの瀬によく行くが、今年は川底に土砂が堆積している。撤去ができないものか。建設業者に撤去してもらうとか、砂利採取を許可すればタダで喜んで探ってくれるのではないかと思う。	・ 河川内に堆積している土砂が、洪水を安全に流す上で問題になると判断される場合には、土砂の撤去を行います。さざなみの瀬の付近については、土砂の堆積の状況をモニタリングし、今後、必要と判断された場合は、環境に配慮しつつ、国土交通省で撤去していく考えです。 なお、球磨川の国が管理する区間では、河川内や八代海における生物の生息・生育環境の保全等の観点から業者による砂利採取を原則禁止しているため、砂利採取による対応は難しいことをご理解ください。

※ ご発言をそのまま掲載するのではなく、趣旨を変えない程度にまとめさせて頂いています。

※ 訹謗中傷するような発言については掲載しておりません。